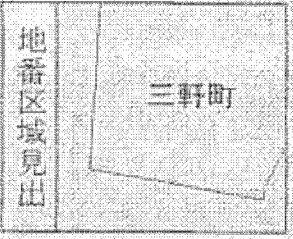


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	銚子市三軒町		地番	19番10		
出縮	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和53年3月		備付年月日(原図)	補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮少

平成24年8月6日
千葉地方法務局匝瑳支局
登記官

申請番号：1-15
(1/1)

(6 枚目)